

第 2 章 分担研究報告書

「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班の研究経過報告

研究代表者	山縣 然太郎	（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）
研究分担者	田宮 菜奈子	（筑波大学 医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野）
研究分担者	武藤 香織	（東京大学医科学研究所 公共政策研究分野）
研究分担者	橋本 有生	（早稲田大学法学学術院）
研究協力者	秋山 有佳	（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）
研究協力者	山崎 さやか	（健康科学大学 看護学部）

本研究は令和元年に「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン（以下ガイドライン）」を发出して1年が経過した時点での身寄りがいない人への対応の実態、ガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討することを目的として調査を実施した。そこで本稿では、「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班における検討会議、調査方法、分析結果、実作業の状況など令和2年度の研究終了までのプロセスに関する経過報告を行う。

A. 研究目的

本稿では、「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班における検討会議、調査方法、分析結果、実作業の状況など令和2年度の研究終了までのプロセスに関する経過報告を行う。

（時間：18:00～19:30 Zoom）

第2回班会議：2021年1月22日（金）

（時間：13:00～14:00 Zoom）

これら上記の班会議の開催に加え、打ち合わせを計8回行った。打ち合わせにおいては、班全体の研究の方向性、調査方法、データ解析と評価、作業工程などの詳細な検討や討議を行い、実作業につなげた。

B. 研究方法

1. 令和2年度検討会議

令和2年度は、研究班全体の会議（班会議）を2回実施した。班会議においては、今後の全体的な研究方針や方向性の決定、また各分担研究者（研究協力者）から研究進捗状況などの報告や討議等を行い、分担研究者間の情報共有と研究班全体の調整を図った。各会議実施の日程は次の通りである。

【研究代表等との打ち合わせ】

第1回打ち合わせ：2020年6月11日（木）

（時間：11:00～12:00 Zoom）

第2回打ち合わせ：2020年6月24日（水）

（時間：18:00～19:30 場所：山梨）

第3回打ち合わせ：2020年7月3日（金）

（時間：17:00～18:30 場所：山梨）

第4回打ち合わせ：2020年7月8日（水）

（時間：18:00～20:00 場所：山梨）

【班会議】

第1回班会議：2020年7月21日（火）

第5回打ち合わせ：2020年9月8日（火）

(時間：20:00～21:30 場所：山梨)

第6回打ち合わせ：2020年10月9日(金)

(時間：19:00～20:00 場所：山梨)

第7回打ち合わせ：2021年1月5日(火)

(時間：13:00～14:30 場所：山梨)

第8回打ち合わせ：2021年3月11日(木)

(時間：19:30～21:00 場所：山梨)

2. 研究方法について

(1) 研究内容

本研究は令和元年に「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン(以下ガイドライン)」を発出して1年が経過した時点での身寄りがない人への対応の実態、ガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討することを目的としアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

(2) 対象者

身寄りがない人の支援に係る各関係機関(医療機関、自治体、社会福祉協議会、日本介護支援専門員協会、日本相談支援専門員協会)。

(3) 調査期間

令和2年9月～令和3年3月

(4) アンケート調査

ア.平成29年度病床機能報告のあった7250病院の中から、令和2年度8月に病院であることを確認できなかった199病院を除外した7045病院から4000病院を無作為抽出し質問票を郵送した。医療機関は身寄りがない人の入院や退院調整に係る看護管理者または医療ソーシャルワーカー宛に配布した。配布枚数は4000枚。
イ.47都道府県と1741市区町村から500自治体を無作為抽出し質問票を郵送した。1自治体に、成年後見制度利用促進担当、障害福祉担当、高齢福祉担当へ3部の質問票を配布した。配布枚数は1500枚。

ウ.基幹的社会福祉協議会(令和2年4月1日現在)1576会の中から、800会を無作為抽出し質問票を郵送した。配布枚数は800枚。

エ.日本介護支援専門員協会の46支部へ2部の質問票を郵送した。配布枚数は92枚。

オ.日本介護支援専門員協会から協会会員へ質問票をメール配信した。

(5) ヒアリング調査

身寄りがない人の支援に係る各関係機関(医療機関、自治体、社会福祉協議会)。アンケート調査で追加のヒアリング調査へ協力の意思があると回答し、身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人へ対応するために独自のマニュアルを作成した、または体制整備をした機関を抽出した。

ヒアリングガイドを作成し、ヒアリングガイドに沿って調査を実施した。ヒアリングは新型コロナウイルス感染予防のために、対面での調査は実施せずに、Zoom、電話、書面を利用して実施をした。半構造的インタビューを実施し、ヒアリングの内容は逐語録にした。

(倫理面的配慮)

調査は山梨大学医学部倫理委員会の承認(2281)を得た。

(6) 調査実施過程

調査は以下のように計画した。

【全体の流れ】

4月～5月：研究計画書の作成

6月：倫理審査委員会へ申請

7月：班会議の実施

7月下旬：倫理審査委員会の承認

8月：質問票の作成・検討

9月下旬：アンケート調査の実施

10月：アンケート調査の集計

11月：アンケート調査の分析

12月：専門家による結果の分析 令和3年2月 ヒアリング対象者の選定

1月：専門家による「参考となる考え方の周知と活用状況を踏まえた改善」の検討（班会議の実施） 令和3年3月 ヒアリング調査実施

2月：ヒアリング調査の検討

3月：ヒアリング調査の実施、分析、報告書の作成

【アンケート調査】

7月：質問票の内容の検討、調査対象施設の決定

8月上旬：質問票の決定、依頼状の作成

8月下旬：質問票、依頼状の印刷

9月下旬：質問票用紙の送付

10月：調査の終了

11月：結果の集計、結果の分析

【ヒアリング調査】

1月：ヒアリングガイドの検討、調査対象者の検討

2月：ヒアリングガイドの決定、調査対象者の決定

3月：ヒアリング調査の実施、分析

C. 研究結果

1. 班会議検討内容

第1回班会議

- ・研究概要の説明
- ・研究対象者の選別方法の検討
- ・調査票の検討

第2回班会議

- ・アンケート調査結果の報告
- ・ヒアリング調査の検討

2. 調査実施経過

本調査は以下の日程で実施した。

令和2年9月 質問票発送

令和2年10月～12月 返送された質問票を入力・集計を実施

令和3年1月 アンケート調査結果報告

3. アンケート調査の回収率

	配布枚数	回収枚数	回収率 (%)
医療機関	8000	1271	32
自治体 (配布枚数)	1500	518	35
自治体 (配布自治体数)	500	270	54
社会福祉協議会	800	405	51
日本介護支援専門員協会	92	48	52

※日本相談支援専門員協会はメールリストでのアンケート配信のため回収率は算出できなかった。

4. ヒアリング調査の対象者

ヒアリング調査の対象者は、地域医療支援病院の医療ソーシャルワーカー2名、自治体の成年後見利用促進・高齢福祉担当者1名、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業専門員1名であった。COVID-19感染拡大により、ヒアリング調査の実施が困難な状況があり、当初の計画よりも、ヒアリング調査対象者の数を減らし、Zoom等のツールを活用して実施をした。

D. 考察

今後も引き続き、課題の検討とそれに必要な分析結果や統計情報等の提供を実施する。必要に応じて、本年度実施が困難であったヒアリング調査を引き続き実施をしていく。

E. 結論

概ね研究計画に沿った調査の実施ができた。

F. 研究発表

篠原亮次, 山縣然太朗. 「医療現場における成年後見制度及び病院における身元保証人の役割等の実態把握研究」報告書の概要とみえてきた課題. 実践 成年後見, 201977: 12-21.

山縣然太朗, 山崎さやか. 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人へ

の支援に関するガイドライン」の概要, 実践 成年後見, 2019, (82), 37-44.

山崎さやか. 身寄りがない人への具体的対応, 看護, 2019, 71(13), 74-79.

山崎さやか. 身寄りがない人への対応について看護職が理解しておくべきこと, 看護, 2019, 71(13), 68-73.

山崎さやか. なぜ身元保証が求められるのか, Community care, 2019, 21(14), 56-59.

山縣然太朗, 山崎さやか. 身寄りのない人、意思決定が困難な人への支援~ガイドライン作成の経緯と活用の指針, 地域連携 入退院と在宅支援, 2021, 13(6), 49-52.

山崎さやか, 篠原亮次, 秋山有佳, 山縣然太朗: 医療従事者における成年後見制度の認知と理解の実態, 第78回日本公衆衛生学会総会, 2019年10月25日.

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし

事 務 連 絡
令 和 2 年 9 月 14 日

成年後見利用促進担当部局 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究に対する協力をお願いについて（情報提供）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年度の厚生労働行政推進調査事業において、下記の研究を行っております。

本研究は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して1年が経過し、ガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討するために、貴重なデータとなるものです。

については、同封の研究班からのアンケート調査についてご協力をいただきたく、宜しくお願い申し上げます。

また、担当課が異なる場合又は複数ある場合は、同封の調査票をお渡しいただき、とりまとめの上、同封の返信用封筒にてご返送いただけるようご調整をお願いいたします。

記

研 究 名：身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究

（令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業））

研究代表者：山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授 山縣然太朗

調査内容等：別紙のとおり

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 14 日

社会福祉協議会（権利擁護担当） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室

身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究に対する協力のお願について（情報提供）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 2 年度の厚生労働行政推進調査事業において、下記の研究を行っております。

本研究は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して 1 年が経過し、ガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討するために、貴重なデータとなるものです。

また、貴会におかれましては、身寄りがない人への支援に密接に関わる事業を実施されていることから、同封の研究班からのアンケート調査についてご協力をいただきたく、宜しくお願ひ申し上げます。

記

研 究 名：身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究

（令和 2 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業））

研究代表者：山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授 山縣然太朗

調査内容等：別紙のとおり

事 務 連 絡
令 和 2 年 9 月 14 日

一般社団法人日本介護支援専門員協会 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究に対する協力のお願について（情報提供）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年度の厚生労働行政推進調査事業において、下記の研究を行っております。

本研究は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して1年が経過し、ガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討するために、貴重なデータとなるものです。

また、貴会におかれましては、身寄りがない人への支援に密接に関わる事業を実施されていることから、同封の研究班からのアンケート調査についてご協力をいただきたく、宜しく願い申し上げます。

記

研 究 名：身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究

（令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業））

研究代表者：山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授 山縣然太朗

調査内容等：別紙のとおり

調査の実施について

この度は、令和2年度厚生労働行政推進事業補助金（地域医療基盤開発推進事業）の調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。調査実施を下記のようにお願い申し上げます。

1. 調査の実施

本研究は「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善点を調査いたします。

2. 調査対象者

調査対象者は次の方です。

身寄りのない人の入院や退院調整に関わる医療ソーシャルワーカーまたは看護管理者の方

3. 調査の〆切

2020年（令和2年）10月23日（金曜日）までに、

調査票を同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。

以上、ご多忙中恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年9月

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域 社会医学講座）

調査の実施について

この度は、令和2年度厚生労働行政推進事業補助金（地域医療基盤開発推進事業）の調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。調査実施を下記のようにお願い申し上げます。

1. 調査の実施

本研究は「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善点を調査いたします。

成年後見制度利用促進担当の方に調査対象者を選定いただき、調査票の配布と回収、および返信をお願いいたします。

2. 調査対象者

調査対象者は次の方です。

成年後見制度利用促進担当者
高齢福祉担当者
障害福祉担当者

調査票は3部同封しておりますので、各担当者様につき1部のご記入をお願いいたします。担当が重複する場合は、併せて1部にご記入をお願いいたします。

3. 調査の〆切

2020年（令和2年）10月23日（金曜日）までに、

調査票を一括して、同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。以上、ご多忙中恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年9月

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）
「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班
研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域 社会医学講座）

調査の実施について

この度は、令和2年度厚生労働行政推進事業補助金（地域医療基盤開発推進事業）の調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。調査実施を下記のようにお願い申し上げます。

1. 調査の実施

本研究は「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善点を調査いたします。

2. 調査対象者

調査対象者は次の方です。

社会福祉協議会 権利擁護担当者
介護支援専門員
相談支援専門員

3. 調査の〆切

2020年（令和2年）10月23日（金曜日）までに、

調査票を同封の返信用封筒にてご返信いただきますようお願いいたします。
以上、ご多忙中恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年9月

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）
「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究」班
研究代表者 山縣 然太郎（山梨大学大学院総合研究部医学域 社会医学講座）

医療機関用

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に関するアンケート調査

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太郎

（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）

本研究班は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を策定し、令和元年6月に発出いたしました。ガイドラインは、身寄りがなく、医療に係る意思決定が困難な人への対応方法について、実際の医療現場での対応方法から抽出された事例、全ての医療機関の医療従事者によって実行可能であると考えられる標準的な対応方法、本人の意思を尊重する医療の仕組みづくりという方向性を示しています。

本研究はガイドラインを発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討することを目的とするものです。

また、調査結果については、学術集会や学術雑誌等で公表させていただきますが、特定の医療機関や個人が特定されることはありません。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 貴院についてお伺いします

1-1. 所在地の都道府県と市町村をご記入ください

() 都・道・府・県、() 区・市・町・村

1-2. 医療機関の種別をお答えください

- ① 一般病院（療養病床を有しない病院）
- ② 療養病床を有する病院（回復期リハビリテーション病棟を有する）
- ③ 療養病床を有する病院（回復期リハビリテーション病棟を有しない）
- ④ 特定機能病院
- ⑤ 地域医療支援病院

1-3. 開設主体をお答えください

- ① 国（厚生労働省、国立病院機構、国立大学法人、労働者健康福祉機構、国立高度専門医療研究センター、地域医療機能推進機構、その他）
- ② 公的医療機関（都道府県、市町村、地方独立行政法人、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
- ③ 社会保険団体（健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合）
- ④ 医療法人
- ⑤ 公益法人
- ⑥ 私立学校法人
- ⑦ 社会福祉法人
- ⑧ 株式会社
- ⑨ その他法人
- ⑩ 個人

1-4. 病床数をお答えください

- ① 20～50 床未満
- ② 50～100 床未満
- ③ 100～200 床未満
- ④ 200～400 床未満
- ⑤ 400 床以上

1-5. 貴院には、医療ソーシャルワーカーが所属していますか

- ① 所属している
- ② 所属していない
- ③ 知らない

※問2（2-1～2-4）は、身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の状況についてお答えください。

一方、問3は（3-1～3-5）「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく対応をお聞きしています。

2. 貴院での、身寄りがない人の入院及び医療に係る対応についてお伺いします

2-1. 身寄りがない人の入院が1年間で何例あったか教えてください

※総数ではなく延べ数でお答えください。概数で問題ございません。

1年間で（ ）例

2-2. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の中で、対応が困難だった場面を教えてください（複数回答可）

- ① 緊急の連絡先に関すること
- ② 入院計画書に関すること
- ③ 入院中に必要な物品の準備に関すること
- ④ 入院費等に関すること
- ⑤ 退院支援に関すること
- ⑥ （死亡時の）遺体・遺品の引き取り・葬儀等に関すること
- ⑦ 医療に係る意思決定に関すること
- ⑧ その他（ ）

2-3. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の中で、対応が困難だった場面で相談した団体等があれば教えてください（複数回答可）

- ① 他の医療機関
- ② 自治体
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 高齢者の入所施設
- ⑤ 在宅の介護保険関連事業者（介護支援専門員含む）
- ⑥ 障害福祉の入所施設
- ⑦ その他（ ）

<3-1. で①と回答した方：「ガイドライン」に基づいた対応をしたことがある方>
3-4. 「ガイドライン」に基づいて対応した場面を教えてください（複数回答可）

- ① 緊急の連絡先に関する事
- ② 入院計画書に関する事
- ③ 入院中に必要な物品の準備に関する事
- ④ 入院費等に関する事
- ⑤ 退院支援に関する事
- ⑥ （死亡時の）遺体・遺品の引き取り・葬儀等に関する事
- ⑦ 医療に係る意思決定に関する事
- ⑧ その他（ ）

<3-1. で①と回答した方：「ガイドライン」に基づいた対応をしたことがある方>
3-5. 「ガイドライン」に基づいた対応について、相談した団体等があれば教えてください（複数回答可）

- ① 他の医療機関
- ② 自治体
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 高齢者の入所施設
- ⑤ 在宅の介護保険関連事業者（介護支援専門員含む）
- ⑥ 障害福祉の入所施設
- ⑦ その他（ ）

4. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応をした事例について教えてください

4-1 a. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の中で特に課題が残されたと思われる事例について具体的に教えてください

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1. 事例の年齢・性別：2. 事例の病名：3. 事例の概要：
4. 入院において課題になった事：
5. 支援した事： |
|--|

4-1b. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の中で上手く対応できたと思われる事例について具体的に教えてください

1. 事例の年齢・性別：
2. 事例の病名：
3. 事例の概要：

4. 入院において課題になった事：

5. 支援した事：

5. 貴院での身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制の見直しについて伺います
5-1. 貴院では、身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制について見直しをされましたか

- ① 見直しが必要でない（これまでの対応で十分） → 6へ
- ② 見直しが必要だが、見直していない → 6へ
- ③ 見直しをした → 5-2へ
- ④ 今後見直しをする予定 → 6へ
- ⑤ その他（ ） → 6へ

<5-1. で③と回答された方：体制の見直しをされた機関>

5-2. 体制の見直しをされた機関は、具体的にどのような見直しをされましたか
（複数回答可）※「身元保証人等」とは身元保証人、身元引受人、保証人、連帯保証人を含める

- ① 身元保証人等を求めなくなった → 5-3へ
- ② 独自のガイドライン、マニュアル、手順書を作成した → 6へ
- ③ 既存の倫理委員会で、この問題を取り上げるようになった → 6へ
- ④ 新たに倫理委員会を作った → 6へ
- ⑤ 倫理に特化したカンファレンスを実施するようになった → 6へ
- ⑥ 事例に対するカンファレンスを充実させた → 6へ
- ⑦ 他施設（医療機関および高齢者向け施設等）との連携を強化した → 6へ
- ⑧ 自治体との連携を強化した → 6へ
- ⑨ 社会福祉協議会との連携を強化した → 6へ
- ⑩ その他（ ） → 6へ

自治体用

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する
ガイドライン」に関するアンケート調査

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太郎

（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）

本研究班は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を策定し、令和元年6月に発出いたしました。ガイドラインは、身寄りがなく、医療に係る意思決定が困難な人への対応方法について、実際の医療現場での対応方法から抽出された事例、全ての医療機関の医療従事者によって実行可能であると考えられる標準的な対応方法、本人の意思を尊重する医療の仕組みづくりという方向性を示しています。

本研究はガイドラインを発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討することを目的とするものです。

また、調査結果については、学術集会や学術雑誌等で公表させていただきますが、特定の医療機関や個人が特定されることはありません。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 貴自治体についてお伺いします

1-1. 所在地の都道府県と市町村をご記入ください

() 都・道・府・県、() 区・市・町・村

1-2. 地方公共団体の区分をお答えください

- ① 指定都市
- ② 中核市
- ③ 施行時特例市
- ④ その他の市（指定都市、中核市、施行時特例市以外の市）
- ⑤ 町村
- ⑥ 特別区
- ⑦ 都道府県

1-3. あなたが所属されている部署をお答えください

()

1-4. 業務の内容をお答えください（複数回答可）

- ① 成年後見制度利用促進
- ② 高齢福祉
- ③ 障害福祉
- ④ その他 ()

1-5. 貴自治体には成年後見制度利用促進基本計画における中核機関がありますか

- ① ある
- ② ない
- ③ 知らない

※問2（2-1～2-4）は、身寄りがいない人の入院及び医療に係る対応の相談状況についてお答えください。

一方、問3は（3-1～3-6）「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく対応の相談状況をお聞きしています。

2. 貴自治体での、身寄りがいない人の入院及び医療に係る対応についての相談状況をお伺いします

2-1. 身寄りがいない人の入院及び医療に係る対応について相談が1年間で何例あったか教えてください

※総数ではなく延べ数でお答えください。概数で問題ございません。

1年間で（ ）例

2-2. どこから身寄りがいない人の入院及び医療に係る対応についての相談があったか教えてください（複数回答可）

- ① 医療機関
- ② 他の自治体
- ③ 社会福祉協議会
- ④ 高齢者の入所施設
- ⑤ 在宅の介護保険関連事業者（介護支援専門員含む）
- ⑥ 障害福祉の入所施設
- ⑦ 地域住民・地域の関係機関
- ⑧ その他（ ）

2-3. 身寄りがいない人の入院及び医療に係る対応についての相談の場面を教えてください（複数回答可）

- ① 緊急の連絡先に関する事
- ② 入院計画書に関する事
- ③ 入院中に必要な物品の準備に関する事
- ④ 入院費等に関する事
- ⑤ 退院支援に関する事
- ⑥ （死亡時の）遺体・遺品の引き取り・葬儀等に関する事
- ⑦ 医療に係る意思決定に関する事
- ⑧ その他（ ）

4. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例について教えてください

4-1a. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例の中で特に課題が残されたと思われる事例について具体的に教えてください

1. 相談してきた方の属性：
2. 事例の年齢・性別：
3. 事例の病名：
4. 事例の概要：

5. 課題になった事：

6. 支援した事：

4-1b. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例の中で上手く対応できたと思われる事例について具体的に教えてください

1. 相談してきた方の属性：
2. 事例の年齢・性別：
3. 事例の病名：
4. 事例の概要：

5. 課題になった事：

6. 支援した事：

5. 貴自治体での、身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制の見直しについて伺います

5-1. 貴自治体では、身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制について見直しをされましたか

- ① 見直しが必要でない（これまでの対応で十分） → 6へ
- ② 見直しが必要だが、見直していない → 6へ
- ③ 見直しをした → 5-2へ
- ④ 今後見直しをする予定 → 6へ
- ⑤ その他（ ） → 6へ

<5-1. で③と回答された方：体制の見直しをされた自治体>

5-2. 体制の見直しをされた自治体は、具体的にどのような見直しをされましたか（複数回答可）

- ① 独自のガイドライン、マニュアル、手順書を作成した
- ② 医療機関との連携を強化した
- ③ 他の自治体との連携を強化した
- ④ 社会福祉協議会との連携を強化した
- ⑤ その他（ ）

6. 「ガイドライン」を周知するために実施したことを教えてください（複数回答可）

- ① 何もしていない
- ② 「ガイドライン」を配布した
- ③ 独自の研修会や勉強会を実施した
- ④ 他団体と協力して研修会を実施した
- ⑤ 外部講師等呼んで研修会を実施した
- ⑥ その他（ ）

7. 身寄りがない人へ必要な医療が提供できるようにするために、どのような対応が必要か教えてください（複数回答可）

- ① 「ガイドライン」についての研修会を実施する
- ② 医療機関や施設等への啓発を強化する
- ③ 医療に関連する専門職団体への啓発を強化する
- ④ 成年後見制度に関連する専門職団体への啓発を強化する
- ⑤ 国民への啓発を強化する
- ⑥ その他（ ）

8. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応、または「ガイドライン」についてご意見、ご要望がございましたらご自由にお書きください

9. あなたの職種について教えてください

()

10. 今後、本アンケートに関連した、簡単なヒアリングをお願いするかもしれませんが、その際にご協力いただくことは可能でしょうか

① はい

所属名： _____

ご連絡先： _____

ご担当者名： _____

② いいえ

ご協力いただき、ありがとうございました。

社会福祉協議会・介護支援専門員・相談支援専門員用

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する ガイドライン」に関するアンケート調査

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進事業）

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関する研究」班

研究代表者 山縣 然太郎

（山梨大学大学院 総合研究部 医学域 社会医学講座）

本研究班は、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を策定し、令和元年6月に発出いたしました。ガイドラインは、身寄りがなく、医療に係る意思決定が困難な人への対応方法について、実際の医療現場での対応方法から抽出された事例、全ての医療機関の医療従事者によって実行可能であると考えられる標準的な対応方法、本人の意思を尊重する医療の仕組みづくりという方向性を示しています。

本研究はガイドラインを発出して1年が経過した時点でのガイドライン活用状況や活用状況を踏まえた改善を検討することを目的とするものです。

また、調査結果については、学術集会や学術雑誌等で公表させていただきますが、特定の医療機関や個人が特定されることはありません。

ご多忙とは存じますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 貴会についてお伺いします

1-1. 所在地の都道府県と市町村をご記入ください

() 都・道・府・県、() 区・市・町・村

1-2. 貴会が所在する自治体の、地方公共団体の区分をお答えください

- ① 指定都市
- ② 中核市
- ③ 施行時特例市
- ④ その他の市（指定都市、中核市、施行時特例市以外の市）
- ⑤ 町村
- ⑥ 特別区
- ⑦ 都道府県

1-3. あなたが所属されている団体をお答えください

- ① 社会福祉協議会
- ② 日本介護支援専門員協会
- ③ 日本相談支援専門員協会

1-4. 業務の内容をお答えください（複数回答可）

- ① 成年後見制度利用促進
- ② 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- ③ 高齢福祉
- ④ 障害福祉
- ⑤ その他（)

1-5. 貴会が所在する自治体には成年後見制度利用促進基本計画における中核機関がありますか

- ① ある
- ② ない
- ③ 知らない

※問2（2-1～2-4）は、身寄りがない人の入院及び医療に係る対応の相談状況についてお答えください。

一方、問3は（3-1～3-6）「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく対応の相談状況をお聞きしています。

2. 貴会での、身寄りがない人の入院及び医療に係る対応についての相談状況をお伺いします

2-1. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応についての相談が1年間で何例あったか教えてください

※総数ではなく延べ数でお答えください。概数で問題ございません。

1年間で（ ）例

2-2. どこから身寄りがない人の入院及び医療に係る対応についての相談があったか教えてください（複数回答可）

- ① 医療機関
- ② 自治体
- ③ 社会福祉協議会（社会福祉協議会職員の方は他の社会福祉協議会）
- ④ 高齢者の入所施設
- ⑤ 在宅の介護保険関連事業者（介護支援専門員含む）
- ⑥ 障害福祉の入所施設
- ⑦ 地域住民・地域の関係機関
- ⑧ その他（ ）

2-3. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応についての相談の場面を教えてください（複数回答可）

- ① 緊急の連絡先に関すること
- ② 入院計画書に関すること
- ③ 入院中に必要な物品の準備に関すること
- ④ 入院費等に関すること
- ⑤ 退院支援に関すること
- ⑥ （死亡時の）遺体・遺品の引き取り・葬儀等に関すること
- ⑦ 医療に係る意思決定に関すること
- ⑧ その他（ ）

4. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例について教えてください

4-1a. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例の中で特に課題が残されたと思われる事例について具体的に教えてください

1. 相談してきた方の属性：
2. 事例の年齢・性別：
3. 事例の病名：
4. 事例の概要：

5. 課題になった事：

6. 支援した事：

4-1b. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応について相談を受けた事例の中で上手く対応できたと思われる事例について具体的に教えてください

1. 相談してきた方の属性：
2. 事例の年齢・性別：
3. 事例の病名：
4. 事例の概要：

5. 課題になった事：

6. 支援した事：

5. 貴会での、身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制の見直しについて伺います

5-1. 貴会では、身寄りがない人へ必要な医療が提供できる体制について見直しをされましたか

- ① 見直しが必要でない（これまでの対応で十分）→6へ
- ② 見直しが必要だが、見直していない →6へ
- ③ 見直しをした →5-2へ
- ④ 今後見直しをする予定 →6へ
- ⑤ その他（ ）→6へ

<5-1. で③と回答された方：体制の見直しをされた団体>

5-2. 体制の見直しをされた団体は、具体的にどのような見直しをされましたか
(複数回答可)

- ① 独自のガイドライン、マニュアル、手順書を作成した
- ② 医療機関との連携を強化した
- ③ 自治体との連携を強化した
- ④ 社会福祉協議会との連携を強化した（社会福祉協議会職員の方は他の社会福祉協議会）
- ⑤ その他（ ）

6. 「ガイドライン」を周知するために実施したことを教えてください（複数回答可）

- ① 何もしていない
- ② 「ガイドライン」を配布した
- ③ 独自の研修会や勉強会を実施した
- ④ 他団体と協力して研修会を実施した
- ⑤ 外部講師等呼んで研修会を実施した
- ⑥ その他（ ）

7. 身寄りがない人へ必要な医療が提供できるようにするために、どのような対応が必要か教えてください（複数回答可）

- ① 「ガイドライン」についての研修会を実施する
- ② 医療機関や施設等への啓発を強化する
- ③ 医療に関連する専門職団体への啓発を強化する
- ④ 成年後見制度に関連する専門職団体への啓発を強化する
- ⑤ 国民への啓発を強化する
- ⑥ その他（ ）

8. 身寄りがない人の入院及び医療に係る対応、または「ガイドライン」についてご意見、ご要望がございましたらご自由にお書きください

9. あなたの職種について教えてください

※重複する場合は主とする職種を一つお答えください

- ① 社会福祉協議会職員
- ② 介護支援専門員
- ③ 相談支援専門員
- ④ その他 ()

10. 今後、本アンケートに関連した、簡単なヒアリングをお願いするかもしれませんが、その際にご協力いただくことは可能でしょうか

- ① はい
所属名 : _____
ご連絡先 : _____
ご担当者名 : _____
- ② いいえ

ご協力いただき、ありがとうございました。

令和2年度 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」ヒアリング調査

1. 身寄りがない人への必要な医療が提供できる体制について見直しについてお聞きします。具体的にどのような見直しをされましたか

2-1. 【身元保証人等を求めなくなった場合】

2-1-1. 身元保証人等を求めなくなったことによる患者にとってのメリットを教えてください

2-1-2. 身元保証人等を求めなくなったことによる医療機関にとってのメリットを教えてください

2-1-3. 身元保証人等を求めなくなったことと関連して、各関係機関（自治体、社協等）との連携体制に変化がありましたら教えてください

2-1-3. 身元保証人等を求めなくなった場合、身元保証人等を求めなくなったことにより、医療機関および患者にとってのデメリット（今後の課題となったこと）を教えてください

2-2. 【独自のガイドライン、マニュアル、手順書を作成した場合】

2-2-1. 独自のガイドライン等を作成するきっかけを教えてください

2-2-2. 独自のガイドライン等の内容を教えてください

2-2-3. 独自のガイドラインと、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」をどのように併用しているか、実際の使い方を教えてください

2-3. 見直しにあたって、苦労した点（倫理委員会やカンファレンスの立ち上げ、関係者への周知の方法、連携の在り方など）がありましたら教えてください。

3. 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」についてお聞きします

3-1. ガイドラインで補えない部分を教えてください

3-2. ガイドラインで補えない部分をどのように対応をしているか教えてください

3-3. 令和3年度に「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を補うための事例集や Q&A 集の作成を考えていますが、身寄りがない人の入院及び医療に関する意思決定が困難な人の支援について補足すべきことがございましたら教えてください

4. 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」についてご意見がございましたら教えてください

ご協力ありがとうございました